

経営比較分析表

埼玉県 川島町

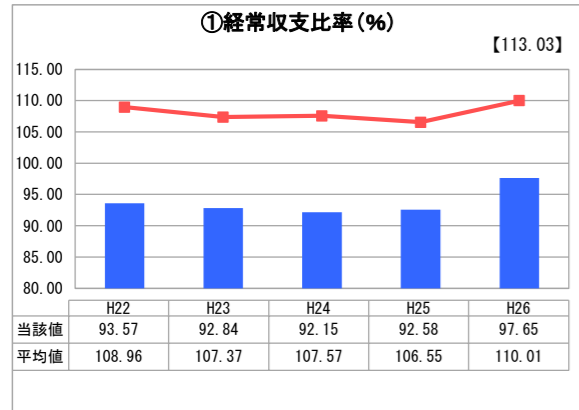
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A6
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	74.25	99.94	1,930

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
21,229	41.63	509.94
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
21,154	41.72	507.05

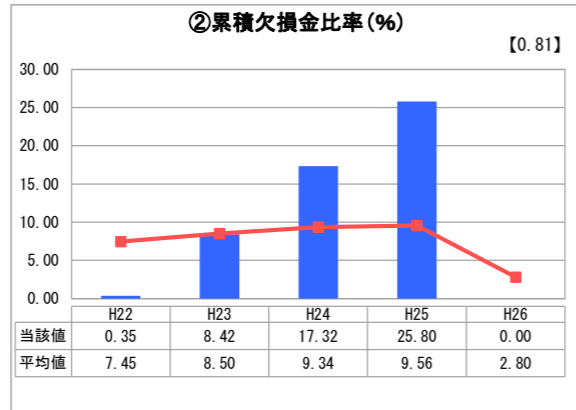
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

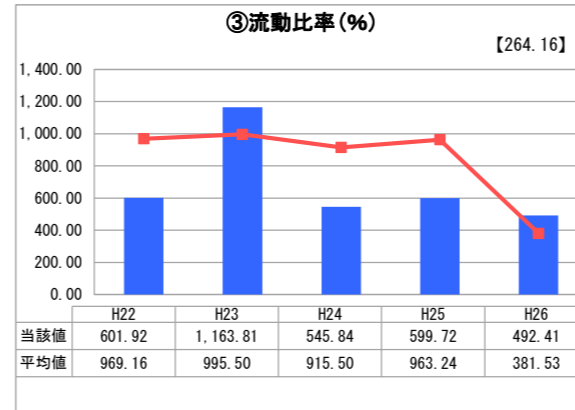
1. 経営の健全性・効率性



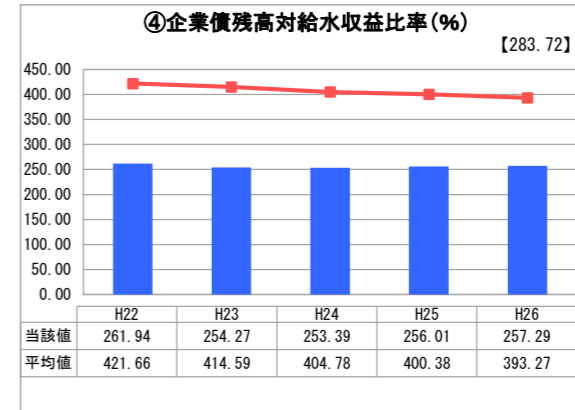
「経常損益」



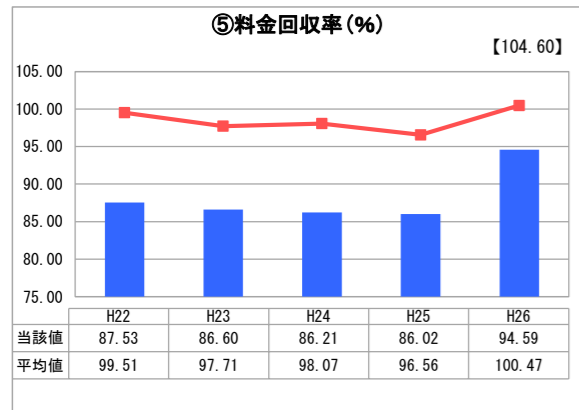
「累積欠損」



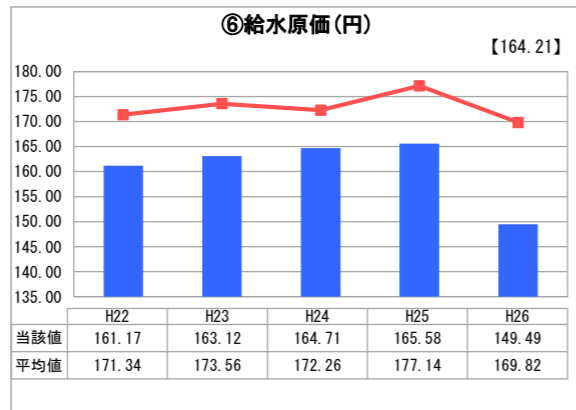
「支払能力」



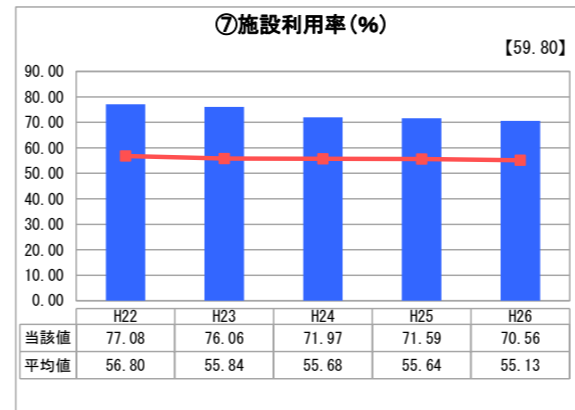
「債務残高」



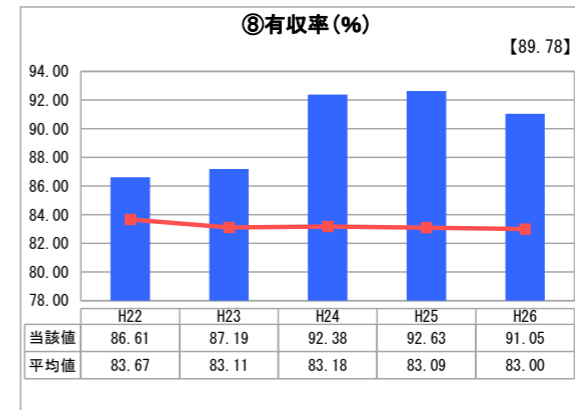
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

グラフ①及び⑤を見ると、給水収益(水道料金収入)などが、業務活動にかかる支出(減価償却費を含む)の9割前後に留まっており、支出が収入を上回っていることとなります。

④は、施設の更新工事などのために借りる企業債の残高と、給水収益のバランスを表しています。企業債の返済は、分割し数十年かけて行います。この割合が高くなると返済すべき残高が膨らみ、将来の経営を圧迫することになります。ここ5年間は、大きな変化はありません。

⑦は施設能力と運転量の比較で、この割合が高すぎると、緊急の配水量増加などに対応できない恐れがあり、低すぎると、浄水場などが動いていない(施設が無駄になっている)こととなります。工場など、大口需要が新たに発生すれば数値は変化しますが、ここ5年間は7割台で推移しています。

⑧では、以前は配水量の2割近くが漏水などにより無駄になっていましたが、漏水調査と修繕により、その割合は減りつつあります。

なお、②③⑥について、平成26年度から会計基準が新しくなったため、欠損金処理や流動負債の内容、給水原価の計算方法などが、それ以前と大きく変わっております。

2. 老朽化の状況について

グラフ①及び②の数値の上昇は、浄水場や配水管など施設の老朽化の進行を表しています。

③管路更新率(%)が「0」となっていますが、川島町における管路更新率は、以下のとおりです。

- ③管路更新率(%)
- 平成22年度：0.03%
- 平成23年度：0.03%
- 平成24年度：0.49%
- 平成25年度：0.95%
- 平成26年度：0.44%

工事内容は年度や場所により異なることから、年度により更新率の値の差がグラフに収まりきらないほど開いています。

全体総括

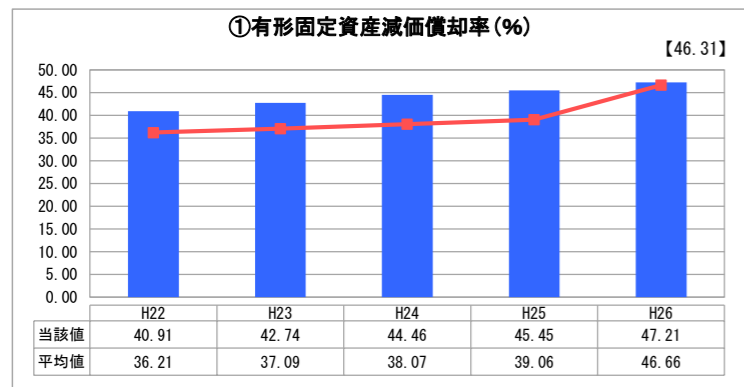
支出が収入を上回り、減価償却累計が高い状態であることは、過去の施設更新による減価償却費の増加が一因にあります。一方、ここ5年間企業債残高が大きく増えていませんが、それは施設の大規模な更新をしていないことにもなります。

浄水場や配水管などの施設は、定期的に新しくしなければ故障や漏水の増加といった危険性が増えていきます。しかし更新には、企業債を借りるなど、財源の確保も大きな問題となります。

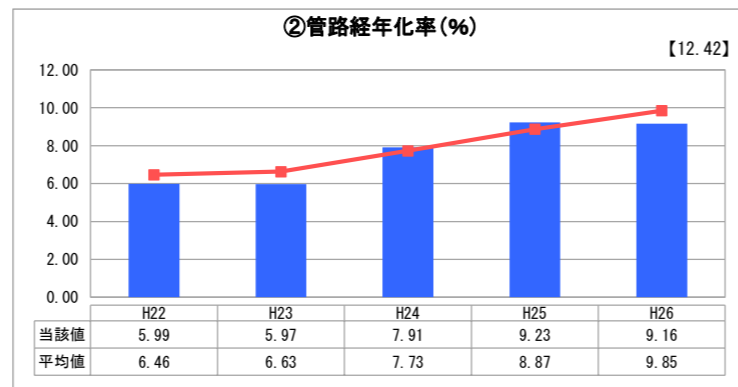
また、老朽化のほか耐震化も重要な課題であり、双方を解決するために施設の更新をしてゆく必要があります。

水道事業の経営に大きな負担とならぬよう、更新計画を慎重に検討し、みなさまが将来にわたって安心して水道を使用できるよう、努力いたします。

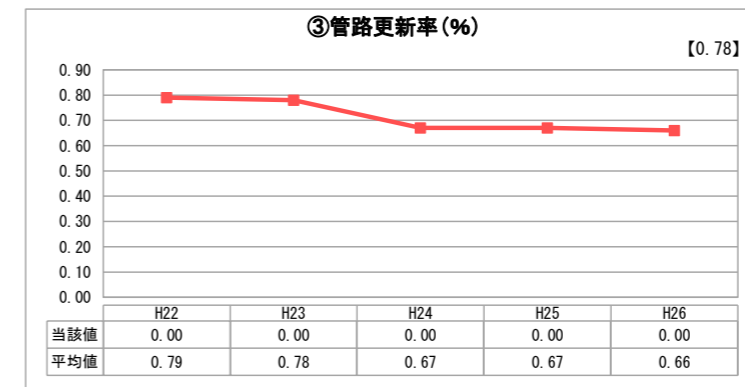
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。